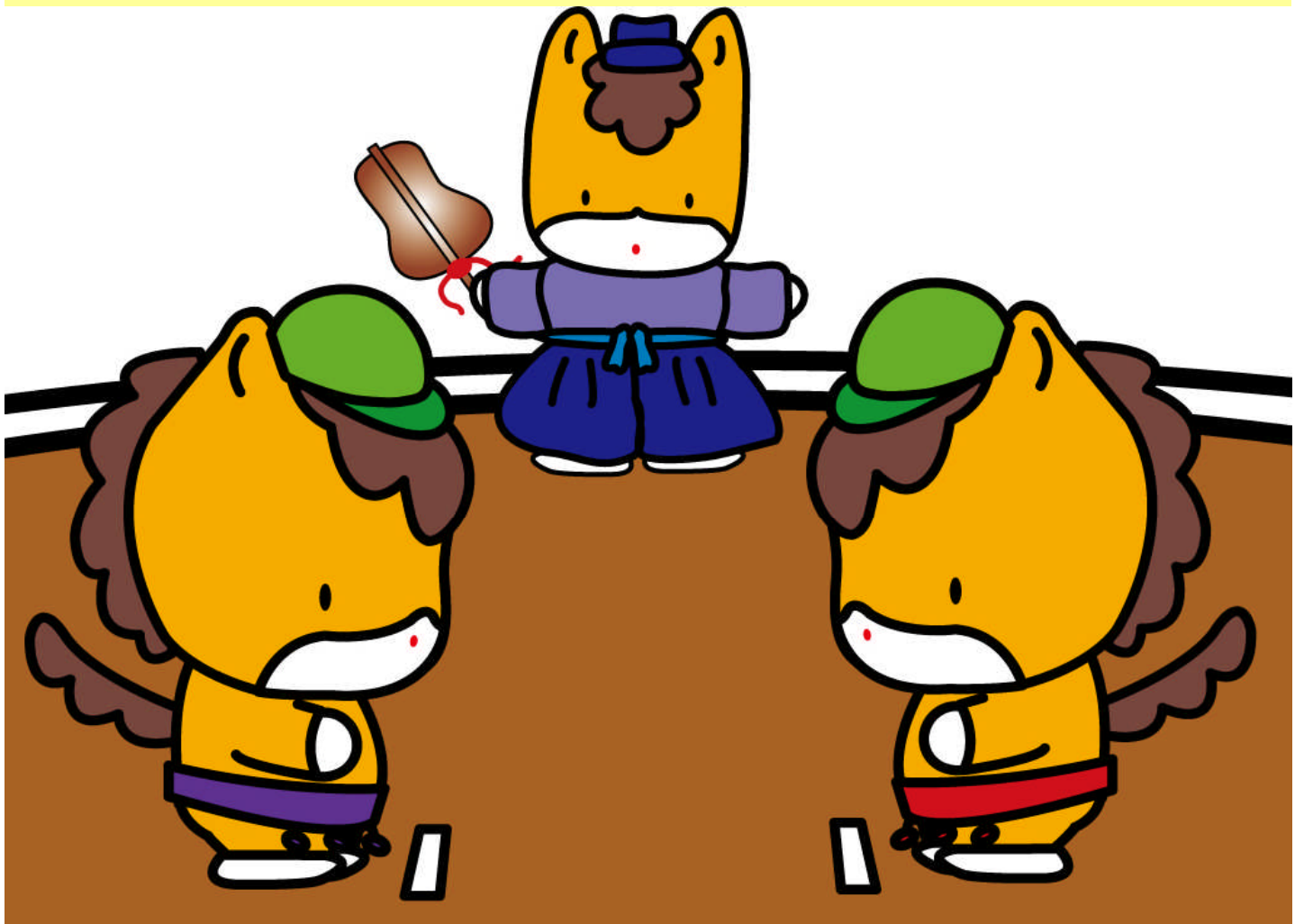


住まいの耐震化 待ったなし!!

わが家の耐震化を図り安心してすもう!!

いつどこで発生するかわからない大地震。
倒壊の恐れがある昭和56年5月以前の
住宅は、早めに耐震診断・耐震改修しよう。



STEP-1 耐震診断



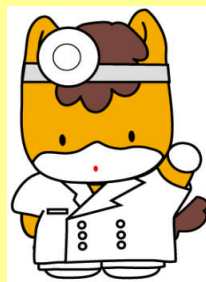
耐震診断は人の体で例えれば健康診断のこと。昭和56年5月以前の住宅は、古い基準で建てられているから、大地震で倒壊するかどうかを診断する必要があるんだ。県内のすべての市町村が無料で診断の専門家を派遣してくれるよ。自己負担0円※だから、必ず受けようね。

STEP-2 補強設計



診断して、補強の必要があれば悪かったところを治療していく補強計画を作るんだ。診断をやった耐震診断士や、建築士に相談してみよう。補強計画の作成にも補助をしている市町村もあるよ。

STEP-3 改修工事



いよいよ治療だよ。補強計画によって実際に工事をするんだ。耐震改修は工事費がたくさんかかることがあるけど、多くの市町が県と一緒に補助をしているよ。

※耐震診断には専門家の交通費実費分(千円程度)をご負担いただく場合があります。
※補助の詳細は、市町村の担当課にご確認ください(市町村担当窓口は裏面に記載しています)。

耐震改修工事には税制の特典があります

所得税

住まいの耐震改修を行った場合は、その費用の10%相当額（上限20万円）が所得税から控除されます。
※確定申告の際に書類を提出するなど手続きが必要です。

固定資産税

50万円以上の住まいの耐震改修を行った場合は、その住宅の固定資産税(120㎡相当部分まで)が減額されます。※工事完了後3ヶ月以内に申告する必要があります。

住宅ローン減税

住宅ローンを受けて住まいの耐震改修を行った場合は、年末ローン残高の1%が所得税から10年間控除されます。また、住民税の控除も受けられます。

贈与税

満20歳以上の個人が平成24年から平成26年までの間に親などから住宅改修工事の資金贈与を受けた場合は、一定額まで非課税となります。※平成25年1,200万円(平成26年1,000万円)まで

※減税の対象となる工事内容や減税額の算出、手続きの流れ、申告に必要な証明書など、詳しくは、住宅リフォーム推進協議会([URL:http://www.j-reform.com/zeisei/index.html](http://www.j-reform.com/zeisei/index.html))のホームページで、ご覧になれます。

市町村相談・申込み窓口一覧

※補助の実施状況は平成26年4月1日現在

市町村名	担当課	電話番号	耐震診断補助	耐震改修補助
前橋市	建築指導課	027-898-6752	○	○
高崎市	建築指導課	027-321-1271	○	○
桐生市	建築指導課	0277-46-1111	○	○
伊勢崎市	建築指導課	0270-24-5111	○	○
太田市	建築指導課	0276-47-1837	○	○
館林市	建築課	0276-72-4111	○	○
沼田市	建設課	0278-23-2111	○	○
渋川市	建築住宅課	0279-22-2072	○	○
藤岡市	建築課	0274-22-1211	○	○
富岡市	建築課	0274-62-1511	○	○
安中市	建築住宅課	027-382-1111	○	○
みどり市	建設課	0277-76-1904	○	○
榛東村	建設課	0279-54-2211	○	
吉岡町	産業建設課	0279-54-3111	○	
上野村	経済課	0274-59-2111	○	
神流町	建設課	0274-57-2111	○	
下仁田町	産業振興課	0274-82-2111	○	○
南牧村	振興整備課	0274-87-2011	○	

市町村名	担当課	電話番号	耐震診断補助	耐震改修補助
甘楽町	振興課	0274-74-3131	○	
中之条町	建設課	0279-75-8828	○	○
長野原町	建設課	0279-82-3010	○	
嬭恋村	建設課	0279-96-1973	○	
草津町	土木課	0279-88-7184	○	
高山村	農政課	0279-63-2111	○	
東吾妻町	建設課	0279-68-2111	○	
片品村	農林建設課	0278-58-2113	○	
川場村	田園整備課	0278-52-2111	○	
みなかみ町	地域整備課	0278-25-5021	○	○
昭和村	建設課	0278-24-5111	○	
玉村町	都市建設課	0270-64-7707	○	○
板倉町	都市建設課	0276-82-1111	○	○
明和町	都市計画課	0276-84-3111	○	○
千代田町	建設水道課	0276-86-7003	○	○
大泉町	建築課	0276-63-3111	○	○
邑楽町	都市建設課	0276-47-5031	○	○

関係機関の相談窓口

ぐんま住まいの相談センター027-210-6634
群馬建築士会027-252-2434
群馬県建築士事務所協会027-255-1333

群馬県の窓口

群馬県県土整備部建築住宅課企画指導係
027-226-3708